

令和3年度 指定管理施設検証シート

別紙3

【基本情報】

(令和4年3月31日現在)

施設名	公衆浴場ふれあいの湯		所管課	保健福祉支援部保健福祉課		
指定管理者	港区浴場組合		募集方法	非公募		
障害者雇用率 (令和 年 月)	0% (令和4年3月31日現在)		利用料金制	×	使用許可権限	×
指定期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで	グループ化	単独			

【職員体制】

	正規			非正規			合計	平均年齢
	常勤	非常勤		常勤	非常勤			
職員数(人)	4	2	2	0	0	0	4	52 歳
職員体制の内訳	公衆浴場勤務経験の長い、公衆衛生の確保に精通した施設長及び職員を配置。 (施設長1名、常勤職員1名、非常勤職員2名)							
職員の退職状況 (人/年)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	備考		
	0	0	0	0	0			

【事業実績】

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	備考
利用者数(人)	43,140	46,625	45,440	33,857	35,871	
年間営業日(日)	273	311	310	311	311	
1日あたり利用者数(人)	158	150	147	109	115	
無料開放事業・年始湯・イベント湯・健康入浴推進事業の開催(回)	15	15	15	14	15	令和2年度の児童無料開放デー(無料開放事業)は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

【財務状況】

項目(単位:円)		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	備考
収支(実績)	収入	24,394,209	24,407,689	24,398,333	25,302,511	25,059,087	
	指定管理料	24,394,209	24,407,689	24,398,333	25,302,511	25,059,087	
	利用料金	0	0	0	0	0	
	事業収入	0	0	0	0	0	
	区補助金	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	
	支出	23,330,792	23,624,276	23,984,193	24,026,299	24,829,678	
	職員人件費	11,655,558	11,834,598	12,268,152	12,416,592	12,643,068	
	事業運営費	2,574,416	2,594,018	2,604,845	2,935,035	3,202,561	
	施設管理経費	3,164,887	3,056,887	3,060,580	3,136,149	3,130,649	
	光熱水費	4,562,787	4,735,464	4,625,984	4,116,579	4,424,397	
	修繕費	1,373,144	1,403,309	1,424,632	1,421,944	1,429,003	
	その他	0	0	0	0	0	
差引収支額	1,063,417	783,413	414,140	1,276,212	229,409		
指定管理料のうち区への返還額	1,053,030	783,028	412,882	1,274,100	229,409		
提案時の指定管理料上限額	25,169,549	25,314,629	25,461,983	25,611,623	25,475,576		
年度協定書で定める指定管理料	24,394,209	24,407,689	24,398,333	25,302,511	25,059,087		

【運営状況】

項目	指定管理者による運営状況の内容	施設所管課による評価コメント	
事業運営	施設設置目的との整合性	年間を通してほぼ毎日（正月、定休日を除いて）営業しています。事業実績は月次及び年次に提出しています。	業務基準どおり、衛生水準の維持・福祉の増進に寄与しています。また、事業計画に沿った事業を実施しました。新型コロナウイルス感染症発生の状況下においては、感染防止対策を徹底した運営を行っています。緊急事態宣言期間中においても、国の指針に基づき運営を継続しました。
	サービス提供の状況	イベント湯・無料開放デー事業・健康入浴推進事業を定期的実施しています。	定期的にイベントを実施しており、サービスの提供は十分であり、来客にも適切に対応できています。
	利用者アンケートの実施状況	サービスの充実を図るため、23年度からアンケートを実施し、随時区（所管課）に報告しています。	利用者の意見を反映させるべく適切に対応できています。
	第三者評価の実施状況	前回指定期間の中間年である平成30年度に実施しました。	平成30年度に実施した第三者評価において、施設の運営状況に関する問題点等の指摘はありませんでした。引き続き、適切な運営ができるよう指導していきます。
	運営協議会等の開催状況	区（所管課）とは実績報告時を含めて、月1回以上連絡調整を行っています。	適宜、適切な情報交換を行い、業務を円滑に進めることができているとされています。
	公平な運営	初めての利用者に対しても、区別することなく、他の常連の利用者と同様のサービスで対応しています。	公の施設であることを踏まえ、適切に対応できています。
管理運営	職員体制及び職員の育成	業務内容に見合う知識・技能を有した、施設長及び職員を配置しています。	経験豊かな職員体制で適切に対応できています。
	職員の労働条件	週1の定休日を設け、深夜におよぶ業務であることも含め、関係法令を遵守しています。	関係法令を遵守し、適切に対応できています。
	施設・設備の維持管理	施設運営の基礎である設備機器等については保守点検や補修等を適切に行っています。	運営に支障がないように、適切に対応できています。指定管理者が日々設備の点検を実施しています。付帯設備や設備等の不具合や破損などは速やかに区へ連絡する体制となっています。
	施設の安全管理	区で定める、各種要綱・要領等（港区有施設の安全に関する要綱、港区有施設安全管理業務実施要領等）に基づく適切な対応を行っています。	要綱等に基づき、適切に対応しています。日々の点検や安全総点検で確認した改善箇所については改善できるものは早急に対応し、その他の箇所については業者へ修理を依頼し対応しています。
	防災・危機管理対応	緊急連絡網を事務室に配備し、救急対応等の際は、適切に対応しています。緊急時に迅速な対応ができるように、AED講習等に出席しています。	救急対応など事件事故の際は迅速・適切に対応できています。また、不審者侵入対策として防犯機器を配備しており、危機発生時に備え適切に使用できるように保管しています。今後も緊急時に職員が適切に対応できるよう指導していきます。
	情報管理	扱う個人情報原則的にありません。	扱う個人情報は原則的にありません。
	環境への配慮	外灯や使用していない部屋の照明を消す、営業に支障のない範囲で空調を切るなど、省エネルギーに取り組んでいます。	公衆衛生施設であることを考慮した上で、節電等適切に対応できています。
	会計及び指定管理料	適切な会計処理を行うとともに、関係書類も適切に保管しています。	適切な会計処理を行っており、指定管理料の清算が行われています。今後も適切な処理を行うよう指導していきます。
地域貢献	公衆浴場として、地域の公衆衛生に貢献しています。区内の高齢者福祉施設にしようぶやゆずを届けています。また、健康入浴推進事業等のイベントにより、区民の地域コミュニティの形成に貢献しています。	地域の公衆衛生への貢献や、健康入浴推進事業等のイベント実施により、利用者間の交流促進を果たしています。	

【総合評価】

指定管理者自己評価 (セルフモニタリングの実施状況等)	施設の運営管理については毎日の運営に支障を来さないよう、衛生及び設備に留意しながら営業しています。救急対応等の際は、区のマニュアルに基づいて、迅速・適切に対応しています。利用者の要望等に、適切に対応できているものと考えています。
所管部門評価	事業運営及び施設の維持管理については基本協定書に基づき、支障なく適切に運営しているものと判断します。開業から25年以上経過した施設のため、今後設備老朽化による改修工事の増加が予想されます。令和2年度には屋上の電磁弁や各浴室のストレーナー等の改修工事を、令和3年度には各浴室の電磁弁の改修工事を実施しています。今後もよりよい利用者サービスの向上のため、区との情報交換を密に行い、緊急の工事が必要になった際には、迅速に対応できるよう適切な指導を行っています。